

**「小学生を対象とした国際平和学習プログラム業務委託」  
質問書の回答について**

No.	質問内容	回答
1	ヒアリングの時は、PowerPointを用いた説明は可能でしょうか？可能な場合、パソコンは持ち込みのものを使用できますでしょうか。	PowerPointを用いてご説明いただくことは可能です。 ヒアリング前日の正午までにデータを以下アドレスにお送りいただき、本市職員のパソコンにて操作をさせていただきます。 送付先:ki-peace@city.yokohama.lg.jp
2	実施要領【別紙1】提案書の提出についての<注意事項>に記載の「提出物チェックリスト」は、参加資格確認結果通知後にご提示いただけるのでしょうか。	2月19日付でホームページに掲載しました。